

川崎市岡本太郎美術館収蔵品輸送保管業務委託 仕様書

1 件名

川崎市岡本太郎美術館収蔵品輸送保管業務委託

2 目的及び概要

川崎市岡本太郎美術館の収蔵品について、改修工事等が完了するまでの間、収蔵品を適切かつ安全な環境で保管することを目的に、収蔵品の輸送保管業務を委託する。

3 履行場所

川崎市岡本太郎美術館（川崎市多摩区枳形 7-1-5）

受注者の指定する倉庫（以下「倉庫」という。）

4 履行期間

契約締結日から令和 11 年 3 月 31 日まで

5 仕様

(1) 輸送

以下の仕様を踏まえ、収蔵品を安全かつ効率的に輸送すること。なお、人員配置計画案や準備期間等も含めた輸送スケジュール案を提示すること。

ア 輸送品

別紙「輸送保管収蔵品概要」のとおり

イ 輸送時期

川崎市岡本太郎美術館から倉庫：令和 8 年 6 月頃（予定）

倉庫から川崎市岡本太郎美術館：令和 11 年 2 月から 3 月まで（予定）

ウ 保険

別紙「輸送保管収蔵品概要」を参照の上、求償権放棄・オールリスク・特約とする。

エ 人員

①業務の遂行にあたっては、過去に美術品の取り扱いの実績があり、十分な経験のある人員を配置すること。

②収蔵品の取り扱いの際は、美術品梱包輸送技能取得士資格 2 級以上を有し作品の取り扱いに熟練している作業者を一人以上あて、十分な安全措施をとること。特に分割や組立て等、複雑な工程の作品については、過去に展示経験のある作業者をあてること。

③作業日程を通してチームリーダーを配置すること。

④岡本太郎美術館から倉庫、倉庫から岡本太郎美術館とも仕様に応じて適切な人員

を配置すること。

オ 収蔵品の梱包

- ①安全に輸送できるよう、梱包等必要な準備の一切を行うこと。なお、梱包資材や輸送に必要な資材等の一式は受注者にて準備し、使用後は適切に処分すること。
- ②梱包方法等については当館職員の指示を受けること。

カ その他

- ①倉庫内の格納場所は発注者と協議の上、決定すること。
- ②倉庫から川崎市岡本太郎美術館に輸送後、第 1 収蔵庫内に格納すること。戻し作業の詳細については当館職員の指示を受けること。

(2) 保管

以下の仕様を踏まえ、収蔵品を安全かつ効率的に保管すること。なお、受注者の負担により保管する作品の特性に適合した寸法、強度を持つ棚等を設置し保管方法を工夫することも可とする。また、保管にあたっては、下記①②を満たすこととし、倉庫の配置案を提示すること。

- ①発注者の求めに応じ、発注者及び関係者（他館の学芸員等）が、保管場所において保管物のコンディションチェック等を行えること
- ②板ダンボール及び段ボール箱で梱包した作品は、耐荷重を考慮した上での段積みや保管棚の使用により保管効率を上げることも可とするが、発注者が求めた際に容易に確認できること

ア 保管品

別紙「輸送保管収蔵品概要」のとおり

イ 入庫開始予定時期

令和 8 年 6 月上旬

ウ 倉庫面積

100 坪程度

エ 倉庫立地

- ①ハザードマップの浸水想定区域外（浸水 0m）であること。
- ②1 都 3 県（神奈川県、千葉県、埼玉県）の範囲内にあること。

オ 倉庫の規格等

- ①倉庫業法上の 1 類倉庫であること。
- ②24 時間の温室度管理（温度 22 度（±2 度）、湿度 55%（±5%））がされていること。
- ③遮光されており、紫外線による作品の劣化を防げる環境であること。
- ④搬入口、荷解場、梱包場等から倉庫内に外気が直接流入しない構造や、外気の流入を抑制するための措置がされていること。
- ⑤消防法等を遵守した消防用設備等を備えていること。

- ⑥セキュリティ確保のため、発注者以外の保管場所とは独立した空間を確保することとし、発注者又は発注者が指定する職員以外の出入りができないよう、構造的に区分を行うこと。
- ⑦サイズ3メートル程度までの収蔵品の搬出入が可能な貨物用エレベーターを備えていることを原則とする。

カ 防火システム

- ①倉庫内の内装等について、非加熱性素材が使用されていること。
- ②収蔵品を保管する倉庫について、不活性ガス消化システムを装備していること。
- ③消防法、建築基準法に準じて、停電発生時の電源が確保されていること。

キ 危機管理

①防犯システム

- ・24時間有人警備（夜間機械警備併用）であること。
- ・倉庫が位置する建物は、関係者以外が入室できないよう管理し、かつ入退出履歴を管理していること。また、有事の際には、速やかに発注者へ報告すること。

②災害等発生時の対応

- ・保管物の安全確認が速やかに実施できる体制であること。
- ・被害の有無に関わらず、速やかに発注者に被害状況の報告を行うこと。

ク 保険

保管物への保険は受注者が付保すること。なお、保管物の評価額全額（4,644,279千円）を保険金額とする保険を付保することを条件とし、併せて地震保険を付保すること。

ケ その他

- ①ファシリティレポートを定期的に発注者に提出すること。
- ②他の美術館もしくは博物館収蔵品の保管実績があること。
- ③美術品等の取扱いの経験が豊富なスタッフを配置していること。
- ④保管物の引き渡し時、物品預り書を提出すること。
- ⑤公益財団法人文化財中菌害研究所にて認定登録を受けた文化財 IPM コーディネーター等の配置により、倉庫の適正な環境維持が実施できる体制であること。

6 その他

- (1) 受注者の都合において、倉庫の維持管理作業等により、一時的に倉庫の保管環境を変更せざるを得ない事態が生じる場合は、事前に発注者と協議のうえ実施すること。
- (2) 受注者は業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約の解除及び期間終了後以降においても同様とする。
- (3) 仕様書に定めのない事項、発生した疑義については、都度発注者と協議するものとする。

(4) 本業務に係りのある法令等を遵守し、諸法令の適用により発生する負担については、
受注者が負うこと。

別紙「輸送保管収蔵品概要」

| | 種別 | 点数 | 最大サイズ (cm) |
|----|----------|-------|----------------------------|
| 1 | 水彩・油彩画 | 218 | 縦220×横280程度 縦240×横190程度 |
| 2 | レリーフ | 17 | 縦120×横170程度 |
| 3 | 版画 | 77 | 縦130×横250程度 |
| 4 | 平面デザイン | 141 | 縦80×横110程度 (平置き可) |
| 5 | 書 | 9 | 縦180×横90程度 |
| 6 | 短冊 | 4 | 縦36×横6程度 |
| 7 | 書簡 | 21 | 縦25×横30程度 |
| 8 | 原稿 | 4 | 縦26×横36程度 |
| 9 | 著作・画集 | 607 | A4サイズ程度 |
| 10 | デッサン | 983 | 縦86×横71程度 (マットサイズ) |
| 11 | その他美術品 | 1,324 | 縦85×横180程度 |
| 12 | 岡本太郎撮影写真 | 1,615 | 縦65×横55程度 (マットサイズ) |
| 合計 | | 5,020 | |